

岩手県告示第567号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成24年8月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社テルコーポレーション	下閉伊郡山田町船越第6地割148番地1	観光関連産業	平成24年6月15日
SMC株式会社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号	電子機械製造関連産業及び輸送用機械器具関連産業	平成24年6月21日
株式会社及精鑄造所	奥州市水沢区羽田町字明正147番地	輸送用機械器具関連産業	〃
株式会社共立精工	花巻市東十二丁目第19地割10番地10	電子機械製造関連産業	平成24年7月1日
株式会社ユーメリア岩手	下閉伊郡山田町船越第9地割218番地1	電子機械製造関連産業及び輸送用機械器具関連産業	〃